令和８年度第１回　新宿区リサイクル清掃審議会　議事要旨

１　日　時　令和８年７月１５日（水）午前１０時～正午

２　場　所　新宿区役所本庁舎６階第２委員会室

３　出席者

【委　員】

出席（２１名）

会　長	小野田　弘　士	副会長	﨑　田　裕　子
委　員	奥　　真　美	委　員	松　川　英　夫
委　員	小　池　幸　恵	委　員	藤　井　練　和
委　員	唐　沢　吉　治	委　員	安　井　潤一郎
委　員	西　郷　直　紀	委　員	夏　山　　勇
委　員	宮　崎　冴　子	委　員	丸　山　勝　子
委　員	田　中　孝　幸	委　員	石　井　やよい
委　員	浅　井　春　夫	委　員	上　野　昭　子
委　員	片　岡　宏　子	委　員	光　山　拓　実
委　員	中　川　淳　子	委　員	吉　岡　衣　里
委　員	依　田　治　朗		

欠席（１名）

委　員	高　野　　健

【新宿区】

ごみ減量リサイクル課長、新宿清掃事務所長、清掃事業担当副参事、

ごみ減量計画係長、新宿清掃事務所事業係長

４　次　第

（１） 委　嘱

環境清掃部長より、第１４期の委員２２名に対し委嘱状が交付された。また、委員の互選により、会長を小野田弘士委員、副会長を﨑田裕子委員と決定した。

（２） 開　会

（３） 諮　問

（４） 報告事項

① 新宿区リサイクル清掃審議会及び新宿区一般廃棄物処理基本計画について

【資料１－１】【資料１－２】【参考資料１】

② 施策の実施状況について　【資料２－１】【資料２－２】【資料２－３】

③ 令和８年度資源・ごみ排出実態調査について　【資料３】

（５） その他

リサイクル清掃審議会の今後の開催予定について説明した。

（６） 閉　会

５　議事内容

上記報告事項について区から説明し、質疑応答を行った。各委員からの質問や意見、区の回答の要旨については以下のとおり。

① 新宿区一般廃棄物処理基本計画（改定）における施策の実施状況について

〇小野田会長

東京23区では、将来のごみ処理のあり方を検討するため、特別区長会の諮問を受けて「清掃工場整備計画に関する検証委員会」が設置された。検証委員会では、ごみ量の将来予測や焼却施設整備計画の妥当性について検証が行われ、その結果、ごみ量推計の手法自体には大きな問題はないと評価された。その一方で、23区では人口増加などの影響により、今後ごみ量が増加し、将来的に焼却能力が不足する可能性が高いことが課題として示された。

また、プラスチック資源化の推進に伴い、古い焼却炉では高カロリーのごみに対応しにくく、十分な能力を発揮できない場合がある。さらに、23区など都市部では企業から出るごみを一部区が収集しているという状況により、事業系ごみの割合が高く、その実態把握や減量対策が十分ではないことも課題となっている。加えて、清掃工場を持つ区と持たない区との負担の公平

性についても議論された。こうした状況を踏まえ、事業系古紙の搬入規制や事業系ごみ処理手数料の引き上げ、家庭ごみ有料化の検討、食品ロス削減、プラスチック資源循環の推進など、ごみ減量に向けたさまざまな施策が提案されている。今後、23区の各区はこれらの議論を踏まえながら、ごみの発生抑制と安定的な処理体制の両立を目指して計画の見直しを進めていくことが求められている。

〇崎田副会長

23区では、ごみ減量が大変大きな課題となっている。その実現に向けて区民や事業者を巻き込んだ取組の強化が求められる。特に、23区内にある22の清掃工場のうち5施設が今後10～20年の間に建て替え時期を迎えるため、将来のごみ処理能力を確保することが大きな課題となる。建て替えにあたっては、一部の施設で処理能力の増強が必要とされており、建設費の高騰や搬入車両の増加など、地域への影響も懸念される。

こうした状況を踏まえ、特別区長会などでごみ減量策が検討された。具体的には、資源化可能な事業系古紙の清掃工場への搬入を規制することや、事業系廃棄物の処理手数料を引き上げてリサイクルを促進することが提案されている。また、現時点で23区としての方針は決まっていないが、家庭ごみ有料化についても議論された。有料化については、排出量に応じた費用負担の公平化やごみ減量に対する意識向上につながる可能性があるため、引き続き検討すべきである。23区では、まだまだ議論が進んでいないが、全国では７割程度進んでいる施策である。特に多摩地域は最終処分場が早く逼迫したため、多摩地域の30市町村のうち29市町村は、既に有料化になっており、ごみの排出量も日本全国でトップクラスの少なさである。清掃工場の建て替えという大きな社会問題がある中で、もう一回みんなでごみ減量に本気で取り組もうという呼びかけをする時期に来ていると思う。

〇中川委員

一般廃棄物処理基本計画の改正版では、食品ロスの削減というのが主要な課題のように書かれていた。改正版32ページの区内の食品ロス量では、家庭系が約２割、事業系が約８割となっている。事業系のうちの約８割が外食産業。ごみの全体量を減らしたいときに、食品に着目するとすると、全体的に量が多いのは外食産業なので、そこに対する取組、例えば、これを半分にすれば、家庭系が例えそのままであっても、随分減ると思う。

〇事務局

食品ロス削減やごみ減量を進めるにあたり、区民だけでなく事業者との協働が重要である。一般廃棄物処理基本計画では「区民・事業者との協働による３Ｒの推進」を重点施策の一つに

位置付けており、区民向けには食品ロス削減の普及啓発やフードドライブなどの取組を進めている。事業系ごみの割合が高い新宿区では、事業者自身によるごみ発生抑制や食品ロス削減が不可欠であるとの認識のもと、３Ｒ推進協議会を活用しながら事業者との連携を進めているところである。

〇奥委員

これから一般廃棄物処理基本計画に盛り込もうとする内容について確認したい。一般廃棄物処理基本計画の下に、他の行政計画等との関係が図式化されている。この図によると、一般廃棄物処理基本計画の中にごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画が含まれている。さらにそこから枝分かれして、一般廃棄物処理計画、災害廃棄物処理計画、分別収集計画が下にぶら下がるという形になっている。一般廃棄物処理計画として定められている事項についても、一般廃棄物処理基本計画の一部として審議すべきか、それも内容として盛り込むことを前提として議論するということでいいのか。

また、災害廃棄物処理基本計画について新宿区は策定済であるが、先月成立した廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部改正で、災害廃棄物処理計画に係る要素も一般廃棄物処理計画に含まれるものとして規定されることになった。一般廃棄物処理基本計画の中に災害廃棄物処理計画も含めて、法改正の内容を受けて議論することになるのか、別途、別の計画という形で策定してきたので、その形はそのままで維持するのか今後考えていく必要があると思う。

さらに、清掃工場の整備や処理能力を検討する際には、人口増加に伴う通常時のごみ処理だけでなく、大規模災害発生時に大量に発生する災害廃棄物への対応能力も考慮すべきである。

〇事務局

今回の一般廃棄物処理基本計画の改定では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理計画の内容を中心に検討を進める一方で、一般廃棄物処理基本計画に内包される食品ロス削減推進計画についても重要な検討対象として位置付けている。災害廃棄物処理計画については、特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインの改正における進捗状況を注視しながら、一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込むかどうかを含め、検討を行う。

〇光山委員

上位計画や他の審議会との連携について考え方を聞きたい。改定された一般廃棄物処理基本計画にあえて記載されていないものかと思うが他の政策領域との連携についても重要だと思う。例えば、SNSで歌舞伎町に使用済注射針がたくさん不法投棄されているのが関心を集めていた。

これらへの対応は単なる生活環境の保全だけでなく、産業部局からしたら綺麗な街づくりで観光に資するという発想もあると思う。

〇事務局

一般廃棄物処理基本計画は区の最上位計画である総合計画や環境基本計画との整合を図りながら策定される計画であり、環境審議会など関係する審議会とも連携していく。

歌舞伎町では治安上の課題があり、注射針や犯罪関連物が捨てられる恐れがある。現在、警察や東京都と連携した協議会を設置し、安全対策とまちの環境改善を進めている。また、ごみ問題への対応は部を超えて取り組んでいる状況である。

〇小野田会長

災害時以外にもリチウムイオン電池等が原因で焼却炉が使えなくなることは想定され得るので、平常時の処理能力だけではなくて、非常時のバックアップ体制をつくっておくということが重要だと思う。

② 施策の実施状況について

〇﨑田副会長

新宿区は事業系の食品ロスが多いのではないかという指摘があったが、食品ロス削減に関心のある地域・事業者を紹介する食品ロス削減ハンドブックがある。

〇片岡委員

食品ロス削減ハンドブックは、どこで入手できるのか。

〇事務局

区役所や地域センター、各特別出張所、図書館等の区有施設やイベント時に配布している。

〇藤井委員

私達は、事業系ごみの収集・処分を中心に仕事をしている。食品ロス対策やリサイクルへの取組状況には事業者ごとの差が大きい。そのため、事業系廃棄物の削減に向けた明確な指導方針や方向性を区が示し、区と事業者が協議する場があるといい。

〇事務局

新宿区では、主に1,000㎡以上の大規模事業所を対象に立入検査を実施し、ごみの排出状況やリサイクルの取組状況を確認・指導している。さらに、事業系ごみの減量と資源化を一層進めるため、飲食店などの事業者への働きかけを強化する方針である。昨年度の名古屋市視察で

は、業態別に「事業系ごみの減量・資源化ガイド」を作成し、周知啓発する取組が参考になった。そのため新宿区でも、このような取組みを参考としながら、事業者への周知・指導を強化し、ごみ減量とリサイクルの推進をさらに進めていく。

〇崎田副会長

事業系ごみ対策では、業態ごとの特性に応じた取組を進めることが重要。京都市のような条例や積極的な情報発信も参考になるため、事例視察にもぜひ取り組んでいってほしい。外食産業では、食品ロス削減と食品リサイクルの推進が大きな課題である。報告義務がある大手ではない地域の事業者には、行政のフォローと一緒に考え連携する仕組みや視点も必要だと考える。

③ 令和８年度資源・ごみ排出実態調査について

質疑なし